

令和8年度イノベーション交流支援業務委託 別表1

項目	詳細	備考
<p>(1) イノベーション創出に繋がるコミュニティ形成イベント（以下、「イベント」という。）の実施</p>	<p>ア. 受託者は、ももスタにおいて、支援機関等と連携しイノベーション創出に繋がる、良質なコミュニティ形成を図ることが出来る交流会（地元企業とスタートアップの交流会、異業種・異属性の交流会など）を開催すること。（3カ月に1回程度開催、総回数4回以上）</p> <p>（イベント内容） 分野やテーマについて、ももたろう・スタートアップカフェのHP内のももスタ活動レポートの記事を参照し、上記目的を達成できるイベントを開催すること。 https://momosta.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントは、ももスタが起業に関するイベントが日常的に行われる活気のある支援拠点となるよう工夫すること。また、委託者が提案するイベントについても企画・運営を検討し、開催に努めること。 ・イベントの開催手法については、オフライン（対面）を基本とする。 ・当該委託事業以外で実施されるスタートアップ関連等のイベントについて適宜把握することにより、内容や開催日が重複することが無いよう注意すること。
<p>(2) イノベーション基礎習得のための連続講座（以下、「連続講座」という。）の実施</p>	<p>ア 受託者は、オンラインにてイノベーション創出の基礎的手法（ビジネスアイデア、マーケティング、財務等）、関連用語等を体系的に学ぶことが出来る連続講座を、受託年度の契約日から3月までの期間中に32時間以上（例：2時間×8回を2セット）実施すること。</p> <p>イ 受託者は、オンラインにて生成AIを活用したイノベーション創出手法（AIを用いたビジネスアイデア創出、AI活用マーケティング、AIを用いた財務分析の基礎等）、関連用語等を体系的に学ぶことが出来る連続講座を、受託年度の契約日から3月までの期間中に16時間以上（例：2時間×8回を1セット）実施すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインはライブ配信のみとすること。 ・1セット毎にテーマや内容に修正の必要があれば、委託者と協議の上修正すること。 ・受講者は原則オンラインにて各々で受講するが、ももスタでオンライン受講を希望する者がいた場合、事前に会場となるももスタの管理者等と十分協議し、Wi-Fi等のインターネット環境などを確認し、受講者が快適に参加・視聴できるよう努めること。 ・当該委託事業以外で実施されるスタートアップ関連等のイベントについて適宜把握することにより、内容や開催日が重複することが無いよう注意すること。
<p>(3) (1)、(2)に関する情報発信の実施、開始時期等</p>	<p>ア 既存のももスタHPやSNS（Facebook、X、LINE、Slack等）を利用し、事業紹介等の情報発信を行うこと。</p> <p>イ イベント等のチラシ・LP等の作成や、ももスタのPR・ブランディング演出を効果的に行うよう努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報については、遅くとも開催日から起算して2週間前から開始し受託者のネットワーク等を活用して集客に努めること。 ・イベント、セミナーについては、企画書を委託者に提出し、内容等を説明するとともに協議し、必ず開催日の1か月前までに了解を得ること。ただし、5月に実施する場合については、委託者が「(2)イ 委託者との緊密な連携」に規定する支援計画を承認した後、速やかに委託者へ企画書を提出し、内容等を説明するとともに協議し、了解を得ること。 ・受託者は、本業務の適正な遂行及び事業効果の向上を図るため、委託者が実施するスタートアップ及びイノベーションに関する業務の受託者との連携を密に図り、必要に応じて情報共有及び情報交換を行うとともに、集客・周知に関して相互に協力すること。